

大切な退職金を安心かつ安全に

退職金定期貯金

取扱期間 平成30年3月1日(木)～平成31年2月28日(木)

期間
1年

期間
3年

JAうつのみやで年金受取または
年金受取を申し込みした場合

年 **0.25%**

年 **0.30%**

【税引き後金利：年 0.199%】

【税引き後金利：年 0.239%】

※満期日以降は自動継続時の店頭表示金利を適用します。

ご利用いただける方

退職金受取日から1年以内の個人のお客様(本人)に限らせていただき、お1人様1回限りとなります。

※退職金を確認できる資料「退職金受取口座の通帳」「退職所得の原泉徴収票」等の提示が必要となります。

預入金額

お1人様500万円以上～10,000万円以内で、退職金受取金額の範囲内まで。

※満期日以降は、自動継続時の店頭表示金利を適用します。

対象商品

スーパー定期貯金

- 期間1年 500万円～1,000万円未満(単利型、自動継続)
- 期間3年 500万円～1,000万円未満(複利型、自動継続)

大口定期貯金

- 期間1年 1,000万円以上(自動継続)
- 期間3年 1,000万円以上(自動継続)(中間利払いが発生します^③)

※原則として満期日前解約はできません。

やむをえず満期日前解約をする場合は、定期預入時点の店頭金利にもどし預入期間に応じた当JAの中途解約利率が適用されます。

※一部支払いの取扱いはできません。

※2037年12月31日までは、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。

※取扱店舗でお申込みの場合でも、お住まいが遠方等の理由によりお断りさせていただく場合があります。あらかじめお近くの店舗までお問合せください。

※取扱期間中であっても、金利環境等の変化により当JAの判断で予告なくお取扱いを内容変更もしくは中止する場合があります。

③満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年ごとの応当日に、中間利払い利率(約定利率×70%、小数点第4位以下切捨て)をお支払いします。

※詳しくは、JAの窓口または
JAうつのみやホームページで
ご確認ください。

 **JAうつのみや**
<http://www.jau.or.jp>

担当者

JJAに年金のお受取り口座をご指定いただいた方には、 いろいろな特典をご用意しております。

取扱期間／平成30年3月1日(木)～平成31年2月28日(木)

特典
1

素敵なプレゼント

1. 新規加入時に加入記念品をプレゼント
2. 受給されている方全員に毎年素敵な記念品をプレゼント

特典
2

JJAで年金をお受取りになると
グラウンド・ゴルフ大会、
その他楽しい
イベントなどに
ご参加いただけます。



※年金友の会に加入していただいた方に限ります。

特典
3

JJA年金定期ほほえみ

適用金利 年**0.3%** (税引後年0.239%)

JJA年金定積ゆとり

適用金利 年**0.25%** (税引後年0.199%)
適用金利 年**0.20%** (税引後年0.159%)

お預入期間▶1年間(非自動継続) お一人様▶限度額300万円まで

- ・当JJAで年金を受給されている方。
- ・当JJAに年金振込口座指定の予約をされた58歳以上の方。

お預入期間▶1年以上5年以内 お一人様▶掛込限度額300万円まで

- ・当JJAで年金を受給されている方。(年金口座からの自動振替)
- ・当JJAに年金振込口座指定の予約をされた55歳以上の方。
(原則年金受給予定口座からの自動振替)

※満期日前に解約する場合、当JJA所定の中途解約利率により利息とともにお支払いいたします。
※お利息に20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。
※詳しくは、窓口にお尋ねください。店頭に商品説明書をご用意しております。

給与・年金をJJAバンクでお受取りの方におトクなサービス

提携ATM入出金手数料を月3回までキャッシュバック!

安心

社会保険労務士を招いた
年金無料相談会を開催し
ており、手続き後もお客様の
納得のいくまで何度でも
ご相談承ります。

簡単

一度、お手続きいただ
くだけで、各種年金が
自動的にお客様の貯
金口座に振り込まれ
ます。

便利

JJAキャッシュカードは、
JJAのATMはもちろん、
セブン-イレブン(セブン銀
行)をはじめ、全国の銀行
ATMでも、ご利用いただ
けます。

JJAバンクのキャッシュカードなら
無料でご利用できるATM台数が業界トップクラス

平日日中の利用手数料

¥0

セブン銀行でも
イーネットでも
ローソンATMでも

※JJAバンク手数料無料ATMネットワーク(JJAバンク・JFマリンバンク・
セブン銀行・三菱東京UFJ銀行・ローソンATM・イーネット)

ATM入出金手数料無料の時間帯は

JJAバンク

終日無料

セブン銀行
イーネットATM
ローソンATM

平日 8:45～18:00
土曜 9:00～14:00

- 上記以外の時間帯は手数料108円(税込)もしくは216円(税込)となります。
- 祝日が土曜日と重なる場合は、日曜日・祝日時間帯のご利用手数料となります。
- イーネットATMはファミリーマートなどに設置されているATMです。
- 稼働時間はATMにより異なります。ご利用のATMの掲示等でご確認ください。
- その他にも手数料無料のATMがございます。
詳しくはお近くのJJAまたはホームページでご確認ください。

JAうつのみや

※詳しくは、JAの窓口、またはJAうつのみやホームページでご確認ください

<http://www.jau.or.jp>

商品概要説明書

《退職金定期貯金》

(平成30年4月1日～平成31年2月28日適用)

商品名	a.スーパー定期貯金《単利型》 b.スーパー定期貯金《複利型》 c.大口定期貯金
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・退職金受取日から1年以内の個人 ※退職金および退職金を確認できる資料「退職金の受取口座の通帳」「退職所得の源泉徴収票」等の提示が必要となります。 ※お申し込みはお1人様1回限りとなります。 ※預入期間3年は、当JAでの公的年金受取または年金受取予約申込があることが条件となります。
期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式 a. スーパー定期貯金《単利型》 1年 b. スーパー定期貯金《複利型》 3年 c. 大口定期貯金 1年・3年 『a・b・cとも自動継続に限ります。』
預入方法 (1) 預入方式 (2) 預入方法 (3) 預入金額 (4) 預入単位 (5) 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"> ・証書、通帳式 ・一括預入 a. スーパー定期貯金《単利型》 500万円以上～1,000万円未満 b. スーパー定期貯金《複利型》 500万円以上～1,000万円未満 c. 大口定期貯金 1,000万円以上～10,000万円以内 ・1円単位 ・退職金受取金額まで
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払い戻します。
利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金 (5) 金利情報の 入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の約定利率を満期日まで適用します。満期日以後は自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。 ・a. スーパー定期貯金《単利型》およびb. スーパー定期貯金《複利型》およびc. 大口定期貯金《1年》 満期日以後に一括して支払います。 ・c. 大口定期貯金《3年》 中間利払日（預入日から満期日の1年前の応答日までの間に到来する預入日の1年ごとの応答日）以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%。小数点第4位以下切捨て）により計算します。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をします。b. スーパー定期貯金《複利型》は、6か月ごとの複利計算をします。 ・平成49年12月31日までは20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。 ・店頭表示の利率は店頭の金利表示ボードに表示しています。
手数料	—
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・a. スーパー定期貯金《単利型》およびb. スーパー定期貯金《複利型》はマル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	<p>『a.スーパー定期貯金《単利型》』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、約定金利の適用は行わず預入日の店頭金利に戻し、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 <ul style="list-style-type: none"> ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 預入日の店頭表示利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。

	<p>『b.スーパー定期貯金《複利型》』</p> <ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は、約定金利の適用は行わず預入日の店頭金利に戻し、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。 <ul style="list-style-type: none"> ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 預入日の店頭表示利率×40% ③ 1年以上1年6ヶ月未満 預入日の店頭表示利率×50% ④ 1年6ヶ月以上2年未満 預入日の店頭表示利率×60% ⑤ 2年以上2年6ヶ月未満 預入日の店頭表示利率×70% ⑥ 2年6ヶ月以上3年未満 預入日の店頭表示利率×90% <p>ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。</p> <p>『c.大口定期貯金』</p> <ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は、約定金利の適用は行わず預入日の店頭金利に戻し、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 預入日の1か月後の応答日の前日までに解約する場合 <ul style="list-style-type: none"> 次のA、BおよびC（Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、もっとも低い利率とします。 <ul style="list-style-type: none"> A 解約日における普通貯金の利率 B 約定利率－約定利率×30% C 約定利率－$\frac{\text{基準利率}-\text{約定利率}}{\text{預入日数}} \times (\text{約定日数}-\text{預入日数})$ なお、基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を証書または通帳記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当JA所定の利率とします。 (2) 預入日の1か月後の応答日以降に解約する場合 <ul style="list-style-type: none"> 次のAおよびBの算式により計算した利率（Bの算出により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のいずれか低い利率とします。 <ul style="list-style-type: none"> A 約定利率－約定利率×30% B 約定利率－$\frac{\text{基準利率}-\text{約定利率}}{\text{預入日数}} \times (\text{約定日数}-\text{預入日数})$ 中途解約の場合、中途解約利息以上に、既に中間払利息が支払われていることがあります。その場合には、その利息額（支払済みの利息合計額）と中途解約利率により計算した利息額との差額を定期貯金元金から清算します。
貯金保険制度 (公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> 保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等{全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。}と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所または総合企画室(電話：028-625-3381)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所(電話：028-616-8555)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会 (JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県JAバンク相談所にお申し出ください。)</p>

詳しくは窓口にお問い合わせください。